

信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災目標を達成するための各機関の取組一覧

資料1-2

(北陸地盤～小千谷市)

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

項目	減災のための取組方針 (概ね5年間)		北陸地盤		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		小千谷市			
	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期		
1. ハード対策の主な取組																		
■ 1. 洪水氾濫を未然に防ぐ対策	(1) <信濃川> ・堤防整備等 ・河川改修 <魚野川> ・堤防整備等 ・河川改修 <信濃川・高川・表沢川・十二沢川・田川ほか> ・河川改修	①	U・V	・大河津分水路山部掘削 ・長岡地区、小千谷地区河運掘削 ・国営 貫入洪水調整池 ・深達対策箇所等の堤防整備 等	引き続き実施	・洪水を安全に流すためのハード対策を推進する ・海士川、黒川、黒川流東川、表沢川、十二沢川、田川、霞津山ほか	引き続き実施											
				・上記箇所について、整備中	・引き続き実施	・上記箇所について、整備中 ・田川地区災害復旧助成事業について ・事業完了	引き続き実施											
■ 2. 危機管理型ハード対策	(1) <信濃川> ・堤防天端の保護 ・堤防法面の補強 <魚野川> ・堤防天端の保護 ・堤防法面の補強 <東管理河川> ・堤防天端の保護	②	W	・粘り強い堤防	引き続き実施	・堤防天端の保護	引き続き実施											
				・天端補強、蓋法防護については整備完了		・信濃川、神谷田川、佐藤川、魚野川ほかで実施	引き続き実施											
■ 3. 避難行動、水防活動に資する基礎等の整備	(1) 水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	③	Q	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄品などの共同点検を実施 ・新技術(水のう等)を活用した資機材等を配備	引き続き実施 ・H28年度から検討	・水防資機材の配備状況の確認・整備 ・新技術を活用した水防資機材等の配備を検討する	引き続き実施 ・H28年度以降検討		・河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認や整備を行う。	H28年度から検討	・情報を収集し、必要性を検討	H28年度から検討	・水防資材の十分な確保	引き続き実施	河川管理者と市、消防本部、水防団等と連携を図り、新技術を活用した水防資機材等の検討を含め、配備状況の確認や整備を行う。	H28年度から検討		
				・水防自衛隊として、毎年継続して取り組み、必要資機材の確認作業等を実施。	引き続き実施	・合同点検時及び河川視察時に確認、必要に応じて整備 ・水防倉庫の移転実施(信濃川下流) ・新機軸土のうの配備 ・水防資機材の整備実施(小千谷)	引き続き実施	・河川管理者と連携し主要水防箇所の視察に合わせて水防資機材の配備状況の確認を行った。	毎年実施	・水防資機材の配備状況の確認を水防前前に実施	引き続き実施	・水防資材の十分な確保	引き続き実施	必要に応じ更新・配備を行っている	引き続き実施			
				・危険箇所における監視設備の効果的整備の推進 ・簡易水位計の設置 ・CCTVカメラの設置	H28年度から順次実施	・水位計・警報機の設置 ・洪水危険箇所における河川カメラ設置	順次実施											
	(2) 簡易水位計や量水機、CCTVカメラの設置	④	J・L	・H28年度、特定危険箇所3箇所簡易水位計、CCTV整備済み。 ・引年出水前、危機管理型水位計を管内25箇所まで設置済み。引年出水を発生(追加あり)。引年出水前までに1箇所設置済み。計30箇所設置済み。 ・引年、簡易CCTVを18箇所設置済み。引年、追加設置設置済み(引年出水を受け追加)。計18箇所設置済み。	H28年度完了	・引年、田川、黒川、黒川に量水機設置 ・引年までに、信濃川中流域にて危機管理型水位計を25箇所設置済み(一部信濃川下流含む) ・引年までに、信濃川中流域にて簡易型河川監視カメラを25箇所設置済み(一部信濃川下流含む)	引き続き実施											
				・河川管理施設における耐水化の検討及び整備の推進	H28年度から順次実施		・市役所本庁舎においては、屋上にも自家発電設備を設置するなど、水害時の対応を実施済み。	引き続き実施	・市役所本庁舎及び消防本部庁舎において、非常用発電設備を整備	引き続き実施	・新たな浸水想定区域に対応した対策の必要性の調査等を含め検討	今後検討	・水害時における施設の水害想定状況の施設の現状を確認し対応を検討する。	H28年度から検討				
(3) 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電設備等の耐水化	⑤	S	・現状を再確認し、施設毎、対象毎に対策を検討 ・H28年度にて事務所自家発電設備の燃料移送ポンプ耐水化 ・CCTV施設は、現地調査を完了、要対策箇所も順次対応済み。 ・その他重要施設の浸水対応箇所については現地調査を完了、要対策箇所も順次対応済み	引年完了		・市役所本庁舎においては、屋上にも自家発電設備を設置するなど、水害時の対応を実施済み。	実施済み	・市役所本庁舎及び消防本部庁舎において、非常用発電設備を整備	実施済み	・市役所本庁舎において、浸水時でも災害対応が継続できるよう通常よりも高い位置に非常用発電設備を整備済み。	実施済み	・浸水時における施設の水害想定状況の施設の水害想定状況を確認し対応を検討する。	引き続き実施					
2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する取り組み																		
■ 1. 情報伝達・避難計画等に関する取り組み	(1) 想定最大規模降雨による洪水想定区域、氾濫するエリア(信濃川・魚野川・東管理河川)の公表	⑥	D・E・F	・信濃川洪水浸水想定区域の策定・公表 ・魚野川洪水浸水想定区域の策定・公表 ・家屋倒壊等氾濫想定区域を作成し自治体へ提供 ・想定最大規模降雨の信濃川氾濫シミュレーションの公表 ・想定最大規模降雨の魚野川氾濫シミュレーションの公表	引き続き実施	・東管理河川の圏域内55河川について、想定最大規模も想定最大規模区域や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表を行う	引き続き実施											
				・信濃川、魚野川2洪水想定区域は策定・公表済み ・平成30年7月より浸水ナビによる公表開始	・対象の内、22河川において浸水想定区域を公表済み(2023年1月開始) ・それ以外の支川等についても84年度以降に作成・公表を進めていく予定	引き続き実施												
(2) 避難所の再設定(立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討)	⑦	D・E・F	・浸水想定区域の浸水率、浸水継続時間及び避難経路危険区域の再提供 ・想定最大規模降雨の信濃川及び魚野川氾濫シミュレーションの公表	引き続き実施	・避難所の検討に必要な浸水想定区域や家屋倒壊等氾濫想定区域等の提供を行う	H28年度以降検討	・再設定に必要な情報の提供及び策定を支援	H28年度から順次実施	・避難所ごとに水害時の浸水深や避難の可否について確認を行う。	H28年度から順次実施	・避難所からの情報提供後から実施	・避難所の浸水深等の確認及び避難経路の再確認 ・屋内安全確保等、柔軟な避難方法の検討	H28年度以降実施	・避難所の浸水深等の確認、緊急避難経路の再確認 ・家屋倒壊危険区域等を確認し、立ち退き避難が必要な区域における柔軟な避難方法を検討・周知	新設後からの情報提供後から実施	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく避難所の再設定を検討する。	H29年度以降検討	
			・今後詳細情報の提供を予定	引き続き実施中	・順次情報提供予定	引き続き実施	・要請に応じて気象部分の支援を行う。	引き続き実施	・避難所ごとに水害時の浸水深や避難の可否について確認後、新潟市(浸水率)において、避難所の詳細を記載。	H28年度に実施	・避難場所の利用可否及び利用できる範囲の判定を河川の浸水深に基づき見直し、浸水マップ(浸水率)に反映(R2.6金戸版)	H28年度に実施	・避難所の浸水深等の確認、緊急避難経路の再確認 ・屋内安全確保等、柔軟な避難方法を検討・周知	H28年度に実施	・避難所の浸水深等の確認、緊急避難経路の再確認 ・家屋倒壊危険区域等を確認し、立ち退き避難が必要な区域における柔軟な避難方法を検討・周知	実施中	避難所の一部見直しを検討中	引き続き実施

信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災目標を達成するための各機関の取組一覧

凡例：完了しているものは青字、継続中のは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

減災のための取組方針 (概ね5年間)			北陸地盤		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		小千谷市			
項目	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
2. ソフト対策の主な取組 (①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する取組)																		
■ 1. 情報伝達・避難計画等に関する取組																		
	(1.1)	防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	⑤	G・H						・津波用として設置してある同報無線について河川洪水用としても活用するよう、既存設備の運用変更を行う。 ・急務時の避難や避難所の位置を分かりやすく表示する「111が防災アプリ」について、更なる普及のため周知・広報を実施する。 ・緊急告知ラジオの購入費補助制度について、更なる普及のため周知・広報を実施する。	H28年度から実施	・緊急告知FMラジオの町内会、民生委員、避難行動要支援者、公共施設等に配布。 ・緊急告知FMラジオ購入費補助制度の周知	引き続き実施	・防災行政無線の聞き取りやすい地域への対応（既存施設へのスピーカーの増設等）	引き続き実施	・防災ラジオは配布済 防災行政無線のデジタル化を検討していく。	H28年度から検討	
	(1.2)	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善及び流域雨量指数（洪水予報の危険度分布）を活用した水害危険性周知の検討	⑦	J・B		・流域雨量指数（洪水予報の危険度分布）を活用した水害危険性周知を検討 ・H29年度から実施	・H29年度から実施 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	H29年度から実施		・津波用として設置してある同報無線について河川洪水用としても活用するよう、既存設備の運用変更を行った。 ・緊急告知FMラジオについて、市HPに掲載し市民に周知。	引き続き実施	・新提案支援者へ緊急告知FMラジオが配布 ・購入費補助制度については引き続きホームページ等で周知	引き続き実施	・防災行政無線の聞き取りやすい地域への対応（既存施設へのスピーカーの増設等）	引き続き実施	・防災ラジオは配布済み。 防災行政無線のデジタル化はH29年度に実施済み	引き続き実施完了	
	(1.3)	水位周知河川の見直し及び追加指定の検討	⑧	B		・水位周知河川の見直し及び追加指定の検討 ・H29年度以降検討	・H29年度以降検討											
	(1.4)	浸水被害軽減地区の指定のための情報提供及び被災者町内に影響が及ぼされる場合の共有、連携	⑨	D・E		・被害軽減に効果がある場合は市町村に情報提供する ・H30年度以降検討	・被害軽減に効果がある場合は市町村に情報提供する ・H30年度以降検討											
■ 2. より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																		
	(1)	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	⑩	L		・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、新潟県、市町村と共同で情報伝達訓練を実施 ・引き続き毎年実施 ・出水時における連絡体制の確認 ・情報伝達訓練の実施	・順次実施 ・情報伝達訓練への支援 引き続き毎年実施	・水防連絡会による連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する 引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する 引き続き毎年実施	・水防連絡会による連絡体制の確認 ・無常定時交信の実施 ・【毎年5月】河川管理者が実施する情報伝達訓練への参加 引き続き毎年実施	・関係機関の情報伝達訓練及び三条市における水害対応総合防災訓練の参加 引き続き毎年実施	・信濃川・魚野川水防連絡会による連絡体制の確認を行い、河川管理者が実施する情報伝達訓練に参加する 引き続き毎年実施	・信濃川・魚野川水防連絡会による連絡体制の確認を行い、河川管理者が実施する情報伝達訓練に参加する 引き続き毎年実施	・関係機関の情報伝達訓練及び三条市における水害対応総合防災訓練の参加 引き続き毎年実施	・信濃川・魚野川水防連絡会による連絡体制の確認を行い、河川管理者が実施する情報伝達訓練に参加する 引き続き毎年実施	・信濃川・魚野川水防連絡会による連絡体制の確認を行い、河川管理者が実施する情報伝達訓練に参加する 引き続き毎年実施	・関係機関の情報伝達訓練及び三条市における水害対応総合防災訓練の参加 引き続き毎年実施	
	(2)	関係機関が連携した水防訓練の実施	⑪	P		・水防管理団体が行う訓練への積極的な参加 ・水防工法講習会の支援等を行う ・引き続き毎年実施 ・水防月間行事として、毎年継続して取り組む	・関係機関等の要請により、訓練への支援 ・順次実施 引き続き毎年実施	・関係機関が連携した水防訓練に参加し、水防工法を習得 引き続き毎年実施	・水防連絡会主催の合同水防訓練に参加 引き続き毎年実施	・関係機関が連携した水防訓練に参加し、水防工法を習得 引き続き毎年実施	・関係機関が連携した水防訓練の参加 引き続き毎年実施	・関係機関が連携した水防訓練の参加 引き続き毎年実施	・関係機関が連携した水防訓練の参加 引き続き毎年実施	・関係機関が連携した水防訓練の参加 引き続き毎年実施	・関係機関が連携した水防訓練の参加 引き続き毎年実施	・関係機関が連携した水防訓練の参加 引き続き毎年実施	・関係機関が連携した水防訓練の参加 引き続き毎年実施	
	(3)	水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	⑫	O		・水防活動の担い手となる水防団体の募集を促進する ・引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる水防団体の募集を促進する ・引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる水防団体の募集を促進する ・引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる水防団体の募集を促進する ・引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる水防団体の募集を促進する ・引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる水防団体の募集を促進する ・引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる水防団体の募集を促進する ・引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる水防団体の募集を促進する ・引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる水防団体の募集を促進する ・引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる水防団体の募集を促進する ・引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる水防団体の募集を促進する ・引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる水防団体の募集を促進する ・引き続き毎年実施	
	(4)	地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	⑬	O・P		・災害時等における応急対策活動に関する協定を締結している各団体との連携 ・引き続き実施	・災害時等における応急対策活動に関する協定を締結している各団体との連携 ・引き続き実施	・災害時等における応急対策活動に関する協定を締結している各団体との連携 ・引き続き実施	・災害時等における応急対策活動に関する協定を締結している各団体との連携 ・引き続き実施	・災害時等における応急対策活動に関する協定を締結している各団体との連携 ・引き続き実施	・災害時等における応急対策活動に関する協定を締結している各団体との連携 ・引き続き実施	・災害時等における応急対策活動に関する協定を締結している各団体との連携 ・引き続き実施	・災害時等における応急対策活動に関する協定を締結している各団体との連携 ・引き続き実施	・災害時等における応急対策活動に関する協定を締結している各団体との連携 ・引き続き実施	・災害時等における応急対策活動に関する協定を締結している各団体との連携 ・引き続き実施	・災害時等における応急対策活動に関する協定を締結している各団体との連携 ・引き続き実施	・災害時等における応急対策活動に関する協定を締結している各団体との連携 ・引き続き実施	

信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災目標を達成するための各機関の取組一覧

凡例：完了しているものは青字、継続中ものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

減災のための取組方針 (概ね5年間)				北陸地盤		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		小千谷市	
項目	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
2. ソフト対策の主な取組 ②氾濫被害の軽減のための水防等の水害対応の取組																	
■2. より効果的な水防設備の実施及び水防体制の強化																	
	(5)	排水機場・水門・樋門等の情報共有、大規模水害を想定した排水計画の検討	T・U	・排水機場、樋門、排水設備の情報共有、排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討 ・H28年度、大規模水害時の排水作業要領計画(案)を代表自治体の協力を得て策定済み。H31年度は排水作業要領策定済み。信濃川下流部の氾濫を想定した排水計画を策定済み。	H28年度から順次実施 ・出水期前の全面点検で河川管理施設の情報共有を図る	・H28年度以降検討		・排水施設等の情報を確認し、共有し、排水ポンプの設置箇所を選定	H29年度から検討	・所管する樋門等の操作手順や操作方法等についての現状把握を実施	H29年度以降の実施を検討	・関係機関と協力して検討を実施	今後検討	排水施設等の情報共有、より効果的な排水手法等を検討する。	H28年度から検討		
	(6)	排水計画に基づく排水訓練の実施	U	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への積極的な参加	引き続き実施	・排水ポンプ車の実働訓練の実施	H28年度以降検討	・水防訓練と合同で実施 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加を検討	H29年度から実施	・関係機関が連携した排水実働訓練の実施	引き続き実施	・河川事務所や水防活動協力事業所等と連携した排水実働訓練の実施	引き続き実施	排水計画に基づく排水訓練を検討する。	H28年度から検討		
	(7)	大規模災害時の活動拠点等配置計画の検討を実施	R・U	・現状把握等、基礎検討について実施 ・水防月間行事として毎年継続して訓練参加	H28年度から検討 ・H28年度から検討 ・「排水ポンプ車実働訓練へ参加」等の実施 ・「関係機関との連携」等の実施 ・「関係機関と連携した樋門、排水機場実働訓練の実施」	H28年度から検討	・関係機関が連携した阿賀野川水防訓練、信濃川下流水防訓練に参加 ・訓練の機会を見て実施	H29年度以降実施 ・平成30年度以降実施	引き続き実施	・関係機関が連携した阿賀野川水防訓練、信濃川下流水防訓練に参加 ・訓練の機会を見て実施	引き続き実施	・河川事務所や水防活動協力事業所等と連携した排水実働訓練の実施	引き続き実施	防災訓練等において排水ポンプ車による排水訓練を実施	H28年度から検討		
	(8)	遊滞ダム操作に資する水位流量データの入手法等の検討	—	・復旧活動の拠点等配置計画の検討及び救援、救助の広域支援拠点等の検討を支援 ・防災ステーションの整備を含めた防災施設全体計画を検討中。	H28年度から検討 引き続き実施	・「新潟県河川防災情報システム」のダム情報(広神ダム、遊滞川ダム、城川ダム、一峰中ダム、一峰下ダム、大谷ダム(信濃川下流)において実施中)	H28年度から検討 令和元年度から検討	・防災活動等施設センターの整備を行う。【新潟市天野地区】 ・天野川河川防災センターにおいて、令和元年度の実施を完了。	H29年度完了	・広域支援拠点等の配置を検討 ・新たな浸水想定区域に対応した拠点等配置の見直しを検討	引き続き実施	・河川事務所や水防活動協力事業所等と連携した排水実働訓練の実施	引き続き実施	防災訓練等において排水ポンプ車による排水訓練を実施	H28年度から検討		
	(9)	遊滞ダム操作に資する水位流量データの入手法等の検討	—	・一般住民等へ向けた「ダム防災情報提供システム」の構築及び情報共有	引き続き実施	・「新潟県河川防災情報システム」の構築及び情報共有	引き続き実施										
■3. 平時からの住民等への周知、教育、訓練に関する取組																	
	(1)	自治会や地域住民も参加する洪水に対してリスクが高い箇所での共同点検の実施	L・M・N	・重要水防箇所等の共同点検を実施 ・引き続き実施していく	引き続き毎年実施 引き続き実施	・出水期前の市町村や水防団等と重要水防箇所での共同点検を実施 ・引き続き実施していく	順次実施 引き続き実施	・河川管理者と地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 ・引き続き実施	順次毎年実施 順次毎年実施	・水防連絡会等を実施する河川合同点検に併せて実施 ・水害リスクの高い箇所について、河川事務所、地域住民等と共同点検を実施する。	引き続き毎年実施 引き続き毎年実施	・水害リスクの高い箇所について、河川事務所、地域住民等と共同点検を実施する。	H27年度から実施	信濃川・魚野川水防連絡会が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加	H28年度から実施		
	(2)	住民を対象とした水防教育の実施	A	・市町村等との連携により、学習支援も含めて積極的に実施 ・地域防災ワークショップへの協力、防災・河川環境教育の充実に係る取組強化を実施 ・福祉施設においても防災教育を実施していく	引き続き実施 H28年度から順次実施 引き続き実施	・市町村の要請により出前講座積極的に行っていく ・市町村(町内会)において、出前講座を実施 ・信濃川(小千谷市)において、出前講座を実施 ・佐原川(小千谷市)において出前講座を実施	H28年度から実施 引き続き実施 引き続き実施	・関係機関と連携し、効果的な対応を検討する ・要請に応じて出前講座等を実施 ・新海防教育プログラムに基づき実施 ・各自治会、地域特性に応じて新海防教育プログラムの自校化を進める ・各自治会、地域特性に応じて新海防教育プログラムの自校化を進める ・各自治会、地域特性に応じて新海防教育プログラムの自校化を進める ・防災士や消防署、消防団等と連携した体験型の防災学習を実施 ・防災士や消防署、消防団等と連携した体験型の防災学習を実施 ・防災士や消防署、消防団等と連携した体験型の防災学習を実施	H28年度から実施 引き続き実施 引き続き実施	・年1回出水期前に、町内会長等を対象とした防災説明会を実施 ・小中学生の子をもつ世帯を対象とした親子防災キャンプの実施 ・防災教育コンテンツ(教材)を小中学校に設置し、防災教育で活用するとともに、必要に応じて講師を派遣 ・防災説明会実施(旧418新設型コロナウイルス感染症拡大防止のための説明資料送付) ・親子向け防災イベント実施(H27-28) ・市内小中学校において防災教育コンテンツ(教材)「防災五手箱」の活用 ・長期版マイ・タイムライン「わが家の防災タイムライン」を作成し、小中学校へ活用支援を実施	引き続き実施 H28年度から実施	・全小中学校、全学年で防災教育授業を実施 ・全小中学校、全学年で防災教育授業を実施	H25年度から実施 H25年度から実施	小学生の総合学習授業や、自主防災組織の研修会や出前講座等での水防教育を実施する。	引き続き実施		
	(3)	出前講座等を活用し、水防災に関する説明を開催	A	・学校、地域住民、福祉施設等に対して毎年実施	引き続き実施 H28年度から順次実施 引き続き実施	・市町村の要請により出前講座積極的に行っていく ・市町村(町内会)において、出前講座を実施 ・信濃川(小千谷市)において、出前講座を実施 ・佐原川(小千谷市)において出前講座を実施	H28年度から実施 引き続き実施 引き続き実施	・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明を実施 ・自主防災組織や消防団など住民向けに、出前講座を実施 ・防災士や消防署、消防団等と連携した体験型の防災学習を実施 ・防災士や消防署、消防団等と連携した体験型の防災学習を実施 ・防災士や消防署、消防団等と連携した体験型の防災学習を実施	引き続き実施 引き続き実施 引き続き実施	・町内会等の依頼に応じて職員を派遣し、出前講座を実施 ・町内会等の依頼に応じて出前講座を実施 ・自治会長や民生委員等向けに、防災に関する説明会を実施 ・自治会長や民生委員等向けに、防災に関する説明会を実施	引き続き実施 引き続き実施	・自治会長や民生委員等向けに、防災に関する説明会を実施 ・自治会長や民生委員等向けに、防災に関する説明会を実施	H25年度から実施 H25年度から実施	町内会や小学校に出向いての防災研修を実施	引き続き実施		
	(4)	まるごと・まちごとハザードマップの整備・拡充	D・F	・実施を計画する市町村と連携を図り、整備を支援 ・H28年度は実施	H28年度から順次整備 H28年度から順次整備	・実施を計画する市町村と連携を図り、整備を支援 ・令和元年度は整備を計画していた市町村に対して交付金を配分し、整備の支援を実施	H28年度から実施 令和元年度から順次実施	・ハザードマップの見直しの際に検討 ・ハザードマップの見直しの際に検討 ・ハザードマップの見直しの際に検討 ・H3から一部地域で試験的に実施	H29年度以降検討 H29年度以降検討 H29年度以降検討 H29年度以降検討	・避難所の見直し等に伴う変更を実施 ・避難所の見直し等に伴う変更を実施 ・避難所の見直し等に伴う変更を実施 ・避難所の見直し等に伴う変更を実施	引き続き実施 引き続き実施 引き続き実施 引き続き実施	・避難所の見直し等に伴う変更を実施 ・避難所の見直し等に伴う変更を実施 ・避難所の見直し等に伴う変更を実施 ・避難所の見直し等に伴う変更を実施	H29年度以降検討 H29年度以降検討 H29年度以降検討 H29年度以降検討	公共施設や福祉を中心に、看板の設置を検討していく。	H29年度以降検討		

信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災目標を達成するための各機関の取組一覧

(見附市～湯沢町)

凡例：完了しているものは青字、継続中のは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

項目	減災のための取組方針 (概ね5年間)		見附市		十日町市		燕市		魚沼市		南魚沼市		津南町		湯沢町			
	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期		
1 ハード対策の主な取組																		
■ 1 洪水氾濫を未然に防ぐ対策																		
(1)	<信濃川> ・堤防整備等 ・河堤掘削 <魚野川> ・堤防整備等 ・河堤掘削 <津海川、黒川、表沢川、十二沢川、田川ほか> ・河川改修	①	U・V															
■ 2 危機管理型ハード対策																		
(1)	<信濃川> ・堤防天端の保護 ・堤防法面の補強 <魚野川> ・堤防天端の保護 ・堤防法面の補強 <兼管理河川> ・堤防天端の保護	②	W															
■ 3 避難行動、水防活動に資する基礎等の整備																		
(1)	水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	③	O	河川管理者と連携を図り、必要資機材の配備について検討を行う。	H28年度から検討	・河川管理者と市・消防本部・水防団等が資機材を確認する。(合同点検)	継続	水防団のニーズに応じた資機材を配備することで、水防活動の効率化を図っていく。	引き続き実施	・水防活動により効果的な資機材への更新・配置及び数量の確保を図る。	・H28年度から検討	関係機関と連携し、資機材の更新と数量の確保を行う。	H28年度から検討	今後、水防資機材の補充・追加等の際には、新技術を活用した水防資機材の検討を図る。	H29年度～	河川管理者、市、消防本部、水防団等で連携を図り、資機材の配備状況の確認や整備を行う。	H28年度から検討	
(2)	簡易水位計や雨量観、CCTVカメラの設置	④	J・L															
(3)	浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	⑤	S	浸水想定状況や施設状況等に準じて、今後の対応について検討する。	H28年度から検討	・自家発電装置は整備済みだが、耐水化については今後、検討する。	H28年度から検討	・庁舎4階に自家発電装置を整備済。	実施済	・本庁舎、消防庁舎に自家発電装置を設置。	実施済	本庁舎・次和庁舎における自家発電装置の耐水化を検討する。	H29年度から検討					
				引き続き検討	引き続き実施	・災害時でも使用できるように主要施設の自家発電装置以外の電源確保を検討している。	引き続き検討・実施	実施済	実施済	実施済	実施済	次和庁舎H30完了 本庁舎は引き続き今後検討。	引き続き検討					
2 ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模氾濫における特徴を踏まえた避難に関する																		
■ 1 情報伝達・避難計画等に関する取り組み																		
(1)	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、沿道多量レシジョン(信濃川・魚野川・兼管理河川)の公表	⑥	D・F															
				新たな洪水浸水想定区域に基づき避難所の浸水率等の検証。緊急避難経路の確認を行って再設定を行う。	H29年度以降検討	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく避難所の再設定。	H29年度から順次実施	・新たな浸水想定に対応した、水害時の避難所について調査・他市町村と広域避難所について協議。	H29年度から検討	・最大浸水想定等に配慮した避難所の位置し、運用方法の改良	H28年度から検討	新たな浸水想定に基づき検討する。	H29年度から実施	再設定の必要性が生じた場合に検討する。	H29年度～	洪水浸水想定区域の変更が生じた場合、検討する。	H29年度から検討	
(2)	避難所の再設定(立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討)	⑦	D・F	ハザードマップ改訂に併せて、各地域の安全度に応じた指定緊急避難場所の見直しを実施した。	H29年度	・H29年度に「管理条件」立地条件」積込条件」耐震条件に基づいて、市内全域の避難所の見直しを実施した。	R2年度から順次実施	・ハザードマップへの掲載により、立ち退き避難が必要な区域の検討は完了。(R20.4月再配布済み)。 ・防災教育や防災出前講座、女性防災リーダー養成講座等での説明実施中。 ・平成18年に近隣市町村と相互補助協定を締結し、市民以外の避難者の受け入れについて相互に了解している。 ・立ち退き避難が必要な区域住民等の避難対応として、民間施設を避難所として指定。	引き続き実施	・指定緊急避難場所、指定避難所の位置し、運用方法の改良 ・指定緊急避難場所、指定避難所の位置し、運用方法の改良 ・指定緊急避難場所、指定避難所の位置し、運用方法の改良	引き続き実施	・指定緊急避難場所、指定避難所の位置し、運用方法の改良 ・指定緊急避難場所、指定避難所の位置し、運用方法の改良	引き続き実施	・指定緊急避難場所、指定避難所の位置し、運用方法の改良 ・指定緊急避難場所、指定避難所の位置し、運用方法の改良	H30年度以降実施	市内全区域に避難所に関するアンケートを実施。今年度以降アンケートの結果に基づき、必要に応じて避難所の見直しを検討。	引き続き検討	洪水浸水想定区域の変更なし。 R24年度

信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災目標を達成するための各機関の取組一覧

凡例：完了しているものは青字、継続中のは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(見附市～湯沢町)

項目	事項	内容	課題の対応	見附市		十日町市		蓋市		島田市		津南町		湯沢町			
				実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期		
<p>■ 2 ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する</p>																	
<p>■ 1 情報伝達・避難計画等に関する取組</p>																	
	(3)	新たな洪水ハザードマップの策定・周知	⑧	D・E F	H29年度から検討	・新たな洪水想定区域、内水想定区域の検証に基づいた、避難用、避難ルートを選定したハザードマップの策定・周知を行う。	未定	・新たな洪水想定に対応した、ハザードマップを新規作成、全戸配布により周知	H29年度から実施	・最大洪水想定に対応した洪水ハザードマップの見直しを図り、市民に配布、周知する。	H30年度以降に実施	新たな洪水想定に基づく洪水ハザードマップを作成し市民に配布する。	H31年度実施	ハザードマップの作成と住民周知を図る。	H30年度～	洪水ハザードマップの周知を図る。	
	(4)	水位予測の検討及び精度の向上	⑨	B・L	R1～R2年度	・H30年度にデータ作成、印刷製本、R元年度6月に全世帯へ配布済み。 ・R2年度6月に「防災ハンドブック」にも掲載。	R元年度実施済み	・H29年度新たなハザードマップ作成 ・H30年4月に全戸配布。	・H29年度から実施	・R3年度実施済み	H30ハザードマップ完成。 H31ハザードマップを市民に配布し説明会を行った。 防災出前講座などで活用し周知を促す。 Hハザードマップ更新完了	H31年度実施	単公衆の信濃川大規模氾濫の洪水想定区域図を基に、R1年度に作成。R2年度に全戸配布。	作成、R元年度実施 R元年度実施	引き続き住民への町ホームページへの掲載やマップの配布等の周知を図る。	H30年度～	H30年度から実施
	(5)	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	⑩	K	H29年度から検討	・要配慮者施設における避難計画策定の進捗や計画策定後の訓練の促進について検討を行う。	H28年度から検討	・要配慮者施設においての説明会の実施などによる避難計画策定の推進。	H29年度から検討	・要配慮者利用施設の避難計画の再確認及び訓練の促進を図る	H28年度から実施	・要配慮者施設においての説明会の実施などによる避難計画策定の推進。	H29年度から検討	要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う	H29年度～	洪水浸水想定区域の変更が生じた場合、検討する。	H29年度から検討
	(6)	避難勧告の発令等に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備、及び検証と改善	⑪	C	H28年度から検討	・タイムラインの策定。	実施済み	・策定済みのタイムラインを、検証し見直しを図っていく	引き続き実施	・既定定のタイムラインの実効性向上を図る	H28年度から実施	タイムラインの策定を推進し、必要に応じて見直しを図っていく	引き続き検証	タイムラインの策定	H28年度～	タイムラインの策定を行う。	H28年度から検討
	(7)	タイムラインに基づく実践的な訓練	⑫	C	H28年度実施済み	・実施済み	実施済み	・必要に応じて関係機関と協議検証し見直しを図る。	引き続き実施	・必要に応じて関係機関と協議し見直しを実施する。	継続実施	魚野川のタイムラインを作成した。必要に応じて関係機関と協議し見直しを実施する。 R4魚野川のタイムライン修正、三田川についてはR2R3年度見直し（R4現在、三田川については返答待ち）	引き続き実施	県との連携により信濃川タイムラインを策定済み（R1年度）。令和元年東日本台風を踏まえて、見直しを実施し必要に応じて見直し。	引き続き実施	引き続きタイムライン作成に取組む（本年度出水期前策定を目標）	H28年度から検討
	(8)	参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	⑬	D・E	H29年度から検討	・参加市町村とともに検討を行う	H28年度から検討	・県が中心となり、関係市町村と協議。	H29年度から検討	・参加市町村とともに検討を行う。	H28年度から検討	参加市町村と共に検討する。	H29年度から検討	広域避難計画の策定及び支援を検討する。	H29年度～	近隣市町村と連絡調整を行い、順次検討する。	H28年度から検討
	(9)	フラッシュ型の洪水予報等の情報発信	⑭	G・H I													
	(10)	リアルタイムの雨量・水位データやライブカメラ映像の提供等、防災情報の充実	⑮	B・L J													

信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災目標を達成するための各機関の取組一覧

凡例：完了しているものは青字、継続中または終了は赤字、未対応のものは赤字で記載する。

(見附市～湯沢町)

減災のための取組方針 (概ね5年間)			見附市		十日町市		蓋市		島泊市		南魚沼市		津南町		湯沢町				
項目	事業	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期		
2 ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する取組																			
■ 1 情報伝達・避難計画等に関する取組																			
①	(1.1)	防災無線の改良、防災ラジオ等の配布	⑤	G・H	・防災無線はデジタル対応済。防災ラジオは自主防災組織備置材として補助対象としている。今後、要配慮者へ整備するが検討を行う。	H29年度以降検討	・総合的な情報伝達手段の検討、整備。 ・防災ラジオは全戸配布済。 ・デジタル同報系防災無線は整備中	H29年度から(予定)	・防災行政無線(同報系・移動系)は、デジタル化整備済。 ・汎用ラジオを1台500円で販売中。 ・傘形放送機を約4,000台を販売。 ・緊急告知用ラジオは約3,000台を無償貸与。新規配布は行ってない。	引き続き実施	・防災行政無線(移動系)のデジタル化、防災ラジオの整備に着手済み。 ・効果的な利用等への推進。 ・防災行政無線(同報系)の全地域デジタル化	H27年度から継続実施 H30年度から実施	防災ラジオの普及方法の検討 防災行政無線のデジタル化	H29から実施予定	・デジタル防災無線整備済み	R1年度	防災行政無線のデジタル化や防災ラジオの不感帯解消の検討を行う。	H28年度から検討	
	(1.2)	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の発令」等の改善及び流域雨量指針(洪水予報の危険度分布)を活用した水害危険性周知の検討	⑦	J・B															
	(1.3)	水位周知用川の見直し及び追加指定の検討	⑥	B															
	(1.4)	浸水被害軽減地区の指定のための情報提供及び浸水被害に被害が想定される場合の共有、連携	⑧	D・E															
■ 2 より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																			
②	(1)	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	⑤	L	見附市地域防災計画、水防計画にて連絡体制を確立している。今後は伝達訓練を実施していく。	引き続き実施	水防連絡会で連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施	メール・FAXを活用した情報伝達手段の確保、再確認を毎年実施している情報伝達訓練を通じて修正・改善を図る。	引き続き実施	・招集及び現場指揮に係る情報伝達訓練の実施	引き続き毎年実施	水防連絡会で連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き実施	水防連絡会で連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き実施	水防連絡会で連絡体制の確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	H28年度から検討	
	(2)	関係機関が連携した実施水防訓練の実施	①	P	市、消防組織、消防団の連携した訓練を毎年実施。今後関係機関の連携に努めた訓練を実施する。	引き続き毎年実施	出水期前に水防訓練に参加。	引き続き毎年参加	毎年実施している水防訓練に今後も継続的に参加する。	引き続き実施	・分隊長以上に無線を貸与し、訓練にて使用。	継続実施	実施済み 次年度以降も引き続き実施する。	引き続き実施	引き続き継続実施する。	H28年度～	引き続き水防連絡会で連絡体制の確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施	
	(3)	水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	②	O	指定地域の町内、区域の消防団に水防活動の指定を行っている。今後水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	広報誌やホームページ等で水防協力団体(消防団)を募集ページを作成し、募集を実施する。	H28年度から実施	広報誌やホームページ等で今後も募集を継続する。	引き続き実施	・水防を担う消防団員の確保と協力事業所の加入促進	引き続き毎年実施	広報誌やウェブサイト上で水防活動の担い手となる消防団員の募集を行う	H29年度から検討	消防団が兼ねているため、団員の募集や訓練による水防工法の伝承を実施する。	引き続き実施	広報誌やホームページで水防協力団体の募集ページを作成し、募集を実施する。	引き続き毎年実施	
	(4)	地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	③	O・P	見附建設業協同組合と災害時における応援協定を締結している。今後は具体的な支援体制の構築を行う。	H29年度以降検討	建設業協会との協定締結。	継続	地域の建設業者による水防支援体制の強化充実を今後も図っていく。	引き続き実施	・建設業者を主体とした災害時協力体制の確立、効果的運営体制の検討	引き続き実施	資機材協力の協定を地元建設業安全協議会と結び、さらにH30年度の建設業者と災害時の応援業務に関する協定を締結。引き続き体制の拡大を検討。	H28年度から検討	建設業協会と災害時の応援業務に関する協定を締結している。今後は、水防支援体制の検討を実施していく。	関係団体と協力体制の検討を行う。	H29年度から検討	関係団体と協力体制の検討を行う。	H29年度から検討

信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災目標を達成するための各機関の取組一覧

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(見附市～湯沢町)

項目	事項	減災のための取組方針 (概ね5年間)		見附市		十日町市		蓋市		魚沼市		南魚沼市		津南町		湯沢町							
		内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期						
■ 2	ソフト対策の主な取組 ② 氾濫被害の軽減のための水防等の水害対応の取組	2-1 より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化	④	T・U	情報共有、大規模水害を想定した排水計画の検討を行う。	引き続き実施	H29年度から検討	排水機、樋門、水門等の情報共有、連絡体制を確認する。	引き続き実施	H28年度から検討	排水機、樋門、水門等の情報共有、連絡体制を確認する。	引き続き実施	H28年度から検討	担当局で情報共有、連絡体制の確認を行う。	引き続き実施	H28年度から検討	排水施設及び体制の確認並びに検討を行う。	引き続き実施	H28年度から検討				
					・計画策定の必要性も含めて引き続き検討	引き続き実施	毎年、河川管理者や関係機関と排水施設の情報共有を行っている。 ・より効果的な排水手法等は引き続き検討する。	引き続き実施	一部継続 ・引き続き	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施		
					関係機関が連携した排水実働訓練を実施している。	引き続き実施	排水計画に基づく排水訓練の検討。	引き続き実施	H28年度から検討	排水計画に基づき、協力業者との連携体制及び重要排水箇所を確認を行う。	引き続き実施	排水計画に基づき、協力業者との連携体制及び重要排水箇所を確認を行う。	引き続き実施	排水計画に基づく排水訓練の実施	検討中	総合防災訓練や水防訓練で排水ポンプ車による排水訓練も含めて実施を検討する。	H29年度から実施について検討する。	排水計画に基づく排水訓練の検討をする。	引き続き実施	H28年度から検討	排水計画の検討及び策定を行い、訓練の実施を検討する。	引き続き実施	H29年度から検討
					排水計画に基づく排水訓練の実施	引き続き実施	引き続き実施	継続	継続	引き続き実施	引き続き実施	検討中	検討中	引き続き実施を検討する。	引き続き実施 検討中	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施
■ 3	平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組	④	L・M・N	河川管理者と地域住民等が参加し、リスクの高い区画を抽出し、共同点検を実施する。	引き続き実施	毎年実施	毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加。	引き続き実施	毎年実施	毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する。 (地元自治会にも参加を促す。)	引き続き実施	河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き実施	河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き実施	毎年、信濃川・魚野川水防連絡会等で実施する重要水防箇所等の共同点検に引き続き参加して行く。	引き続き実施	河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	引き続き実施	H29年度から検討			
				自治会や地域住民も参加する洪水に対してリスクが高い箇所の共同点検の実施	引き続き実施	継続	継続	引き続き参加	引き続き実施	合同巡視への参加	継続実施	河川合同巡視の参加を引き続き検討する。	実施検討	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	
				住民を対象とした水防教育の実施	引き続き実施	毎年実施	・地域自治会等への防災士派遣 ・平成27～29年度に防災教育をテーマとした講演会を実施。 ・複合災害を想定した避難訓練の実施。 ・学級活動を利用した防災教育の実施。	引き続き実施	・小中学校において、防災教育を実施。地域の実情に合わせた防災教育プログラムを策定し、自校化する。	引き続き実施	・出前講座や防災訓練等の機会を捉え、水防教育を行う。 ・小中学校において防災教育プログラムを実施する。	引き続き実施	市民ふれあい講座や学校で防災教育を実施する	H29年度から実施予定	他の防災教育と同様に、学校や地域で防災教育・講習会の開催を検討して行く。	H28年度から実施	防災訓練等を利用し実施を検討する。	引き続き実施	H28年度から実施				
				・防災訓練説明会時や町内会、学校等から依頼があった際に説明を実施	引き続き実施	継続	継続	引き続き実施	・防災教育プログラムは引き続き実施 ・教育委員会との連携による、「防災キャラバン」と称した防災教育を、市内小中学校で実施。(昨年度は小中学校)	引き続き実施	・継続実施	継続実施	市民ふれあい講座、小学校、総合支援学校等での防災訓練を実施した。自主防災セミナーを開催し実施した。	引き続き実施	・出水期前に広報誌で、水害特報を掲載する。	引き続き実施	防災訓練で水防に関する啓発活動を行う。(令和4年度は新型コロナウイルスの影響により中止)	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施
■ 4	ハードマップの見直しに併せて実施	④	D・F・I	住民に対する防災情報に関する啓蒙。協力や消防団員に対する避難情報対応に関する啓蒙、協力を行っている。	引き続き実施																		
				・防災訓練説明会時や町内会等から依頼があった際に住民、消防団員に対する出前講座を実施	引き続き実施																		
				ハザードマップの見直しに併せて実施	引き続き実施	H29年度以降検討	ハザードマップの見直しの際に検討する。	未定	・新たな浸水想定に対し、既存の「まるごと、まちごとハザードマップ」の修正と新規整備。	引き続き実施	H29年度から検討	・洪水ハザードマップの見直しと併せて検討	引き続き実施	H30年度から実施	ハザードマップの見直しの際に併せて検討を行う。	引き続き実施	総合的に判断して実施を検討して行く	引き続き実施	H29年度から検討	ハザードマップ等見直しの際に検討を行う。	引き続き実施	H29年度から検討	
				・まるごと、まちごとハザードマップの整備・拡充	引き続き実施	引き続き実施	・令和2年度に「防災ハンドブック」を全庁配布済み。 ・最新のハザードマップの策定に合わせてその都度修正するので、継続して検討していく。	引き続き実施	・平成29年度完成のハザードマップを参考に検討。	引き続き実施	・検討中 ・浸水想定を、浸水エリアの小中学校に限定的に設置予定(令和4年度) ・小中学校以外での設置検討。	検討中 継続実施	引き続き実施	検討中	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施

信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災目標を達成するための各機関の取組一覧

(見附市～湯沢町)

凡例：完了しているものは青字、継続中のは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

減災のための取組方針 (概ね5年間)			見附市		十日町市		燕市		島田市		南魚沼市		津南町		湯沢町							
項目	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期					
2 ソフト対策の主な取組 ③①・②の実効性を確保するための訓練・防災教育の取組																						
■ 3 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組																						
2	(5)	ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	③	D・E・F																		
		(6)	効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報の実施	③	H	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料の作成・配布を行う。	H29年度から検討	・ホームページ等での情報提供	H28年度から順次実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料の作成・配布を行う。	H29年度から実施	・広報紙、コミFM、防災行政無線等を利用した防災情報の提供の際、「水防災意識社会」に留意したものとす。	引き続き実施	市ホームページ等で「水防災意識社会」の意識付けに役立つ情報を提供する	H29年度実施	関係機関と連携して効果的な「水防災意識社会」の再構築に向けて広報を実施して行く。	H28年度～	町広報誌やホームページ等を利用して広報する。	H28年度から検討			
						緊急情報メールの登録案内や避難情報の意味等に関する啓発チラシを作成し、市のイベント等で配布	引き続き実施	・引き続き実施	引き続き実施	・ハザードマップの全戸配布(100.4)、「マイ・タイムライン」や、水害時の適切な対応の理解促進を図る「防災チェックシート」の作成、全戸配布 市広報誌及びホームページへ特集記事掲載	引き続き実施	・広報紙、コミFM、防災行政無線等を利用した防災情報の提供の際、「水防災意識社会」に留意したものとす。	継続実施	洪水ハザードマップ更新、緊急情報メールや市ホームページで情報提供の実施	引き続き実施	引き続き、関係機関と連携して広報紙のホームページを活用して広報を実施する	引き続き実施	引き続き町広報誌やホームページ等を利用して広報する。	引き続き実施			
		(7)	住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	③	K	新たなハザードマップ等に基づく避難訓練や災害時等の対応についての事例紹介・研修を実施する。	H28年度から順次実施	・自主防災組織 組織率99.9% ・自主防災訓練への講師派遣 ・自主防災リーダー研修会	引き続き実施	・住民の防災意識と防災力向上のための各種講座、研修を実施 ・出前講座を活用した地域の防災力と防災意識の向上 ・地域の防災活動に対する経済面での支援（燕市地域防災活動推進事業補助金）	引き続き実施	・自主防災会の充実、進化を図るため、必要な研修・講習等を行う。 ・併せて防災士の育成、活動の活性化を図る。	引き続き実施	自主防災研修等を実施し、自主防災組織を中心とした地域防災力の向上を図る。	引き続き実施	自主防災組織支援事業等の拡充や活動の活性化を図る。	H29年度～	組織設置の支援や組織の活動への助成を引き続き実施する。	引き続き実施			
						自主防災組織から依頼があった際に防災に関する出前講座を実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	・「高市女性防災リーダー養成講座」を実施 ・進捗に育成した「防災リーダー」「女性防災リーダー」を対象に、「高市防災リーダー研修会」を実施予定。(2月) ・市民防災セミナーを実施予定。(2月) ・防災出前講座や、自主防災組織への人的・財政支援は引き続き実施。	引き続き実施	・自主防、防災士を対象とした研修会を開催 ・防災士の育成について支援	継続実施	総合防災訓練で地域を想定し、自主防災組織単位での訓練を実施。 引き続き実施を検討する。	引き続き実施	・自主防の支援事業補助金の継続 ・防災訓練への参画や学習会の開催	引き続き実施	引き続き組織設置の支援や組織の活動への助成を実施する。	引き続き実施			
		(8)	水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組（地域包括支援センターケアマネージャーと連携した取組）	③		地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 対象11戸設置済み 施設への配布数5/対象施設数4		・地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 施設への配布数5/対象施設数5		地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 設置数4/対象施設数4		地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 設置数—/対象施設数—		地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 設置数3/対象施設数3		地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 設置数—/対象施設数—		地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 設置数1/対象施設数1				
						【取組事例】	【取組事例】	【取組事例】	【取組事例】	【取組事例】	【取組事例】	【取組事例】	【取組事例】	【取組事例】	【取組事例】	【取組事例】	【取組事例】	【取組事例】	【取組事例】	【取組事例】	【取組事例】	【取組事例】
						【課題・懸念事項】	【課題・懸念事項】	【課題・懸念事項】	【課題・懸念事項】	【課題・懸念事項】	【課題・懸念事項】	【課題・懸念事項】	【課題・懸念事項】	【課題・懸念事項】	【課題・懸念事項】	【課題・懸念事項】	【課題・懸念事項】	【課題・懸念事項】	【課題・懸念事項】	【課題・懸念事項】	【課題・懸念事項】	【課題・懸念事項】

信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災目標を達成するための各機関の取組一覧

(弥彦村～東京電力リニューアブルパワー(株))

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

項目	減災のための取組方針 (概ね5年間)		課題の 対応	弥彦村		東日本旅客鉄道(株) 信濃川発電所		電源開発(株) 東日本支店 小出電力所		東北電力(株) 長岡発電技術センター		東京電力リニューアブルパワー(株) 信濃川事業所	
	内容			実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1. ハード対策の主な取組													
■ 1. 洪水氾濫を未然に防ぐ対策													
	(1) <信濃川> ・堤防整備等 ・河道掘削 <魚野川> ・堤防整備等 ・河道掘削 <油川、黒川、表沢川、十二沢川、田川ほか> ・河川改修	①	U・V										
■ 2. 危機管理型ハード対策													
	(4) <信濃川> ・堤防天端の保護 ・堤防家法取の補強 <魚野川> ・堤防天端の保護 ・堤防家法取の補強 <景管理河川> ・堤防天端の保護	②	W										
■ 3. 避難行動、水防活動に資する基礎等の整備													
	(1) 水防活動を支援するための新技術を活用した水防 資機材等の配備	③	Q	関係機関と連携を図り、資機材の 配備状況の確認や整備を行う。	H28年度か ら検討								
	(2) 簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	④	J・L										
	(3) 浸水時においても災害対応を継続するための施設 の整備及び自家発電装置等の耐水化	⑤	S	庁舎の耐水化について調査、検討 する。 浸水時においても災害対応を継続 するために、災害対策本部を防災 避難庫に移設する訓練を実施し、 その有効性を確認した。	H29年度か ら検討 令和2年 8月5日 実施								
2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関													
■ 1. 情報伝達・避難計画等に関する取組													
	(1) 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、汎 濫シミュレーション(信濃川・魚野川・景管理河 川)の公表	⑥	D・E F										
	(2) 避難所の再検討(立ち退き避難が必要な区域及び 避難方法の検討)	⑦	D・E F	新たな浸水想定区域図をもとに、 再決定を行う。 ・民間企業と民間企業の所有する 備用施設を災害時に使用できる昭 定を確保し、避難所を増設した。 ・避難方法は検討したが、訓練は 本年度実施予定する。	H28年度か ら順次実 施 令和2年 9月1日 完了								

信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災目標を達成するための各機関の取組一覧

凡例：完了しているものは青字、継続中なのは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(弥彦村～東京電力リニューアブルパワー(株))

項目	事項	減災のための取組方針 (概ね5年間)		弥彦村		東日本旅客鉄道(株) 信濃川発電所		電源開発(株) 東日本支店 小出電力所		東北電力(株) 長岡発電技術センター		東京電力リニューアブルパワー(株) 信濃川事業所		
		内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
2. ソフト対策の主な取組 (①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する)														
■ 1. 情報伝達・避難計画等に関する取組														
	(3)	新たな洪水ハザードマップの策定・周知	⑧	D・E F	作成後に全戸配布し周知を行なう。 ・「想定洪水深」標高板の設置を完了。広報紙で周知を行った。また、利合風19年以降に一部の地区にハザードマップを再配布した。 ・洪水・ため池ハザードマップを新たに作成し、関係地区に全戸配布した。	R28年度から順次実施 R29年度完了 R3.9.25完了 R4.8月								
	(4)	水位予測の検討及び精度の向上	⑨	B・L										
	(5)	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	⑩	K	要配慮者施設において想定最大規模の洪水深での避難計画策定の推進を行う。 ・想定最大規模の洪水深で浸水する対象施設が無いことを確認【R2.4取得】 ・新たに民間企業と要配慮者用の施設の使用を受ける協定を締結した。 ・要配慮者利用施設の避難計画は、14施設のうち11の施設が計画作成済み ・全施設の計画作成を予定	R28年度から順次実施 R29年度完了 R2.9月1日施設の使用を受ける協定を締結した。 R3.6.10確認 R4年中5年度以降								
	(6)	避難勧告の発令等に着目した防災行動計画(タイムライン)の策定、及び検証と改善	⑪	C	タイムラインの策定を行う。 ・令和2年7月26日に弥彦村マインタイムラインを策定し、村内全世帯に全戸配布した。 ・担当課等の修正・再配布を予定	R28年度から検討 R2年7月25日完了 R4年中5年度以降実施								
	(7)	タイムラインに基づく実践的な訓練	⑫	C	タイムラインの策定後行う。 R2.7月に県と合同訓練を、R3に村独自で水災発生時における防災訓練を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症防止のため中止となった。 引き続き、次年度以降に訓練を実施予定	R29年度から検討 R2.8.13月予定 R4.7.月予定5年度以降実施	河川事務所が主催しているダム洪水対応演習に参加する。	開催年度	・河川管理者、関係行政等による訓練に参加する。	開催年度	・関係行政機関により実施される訓練に参加する。	開催年度	官庁・自治体等が開催する訓練に参加	開催年度
	(9)	フレッシュ型の洪水予報等の情報発信	⑬	G・H I										
	(10)	リアルタイムの雨量・水位データやライブカメラ映像の提供、防災情報の充実	⑭	B・L J	県をはじめ、隣接市町村及び災害時相互援助協定締結市町村、継続予定市町村と調整し、計画を策定する。	R28年度以降								

信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災目標を達成するための各機関の取組一覧

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(弥彦村～東京電力リニューアブルパワー(株))

項目	減災のための取組方針 (概ね5年間)		弥彦村		東日本旅客鉄道(株) 信濃川発電所		電源開発(株) 東日本支店 小出電力所		東北電力(株) 長岡発電技術センター		東京電力リニューアブルパワー(株) 信濃川事業所		
	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
2. ソフト対策の主な取組 (①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する)													
■ 1 情報伝達・避難計画等に関する取組													
	(1.1)	防災行政無線の改良、防災サイ等の配布	⑤	G・H	防災行政無線、防災緊急告知FMラジオの配布 R1年12月に防災行政無線の感度・周波数を向上させたR2に防災行政無線内容を電話自動伝達とした。本年度が令和5年度防災サイを配布。希望者に防災ラジオ配布	R1年12月 R2年4月							
	(1.2)	緊急情報発播時の「危険度の区分け」や「警報級の目安」等の改善及び流況雨量指数(洪水予報の危険度分布)を活用した水害危険性周知の検討	⑩	J・B									
	(1.3)	水位周知河川の見直し及び追加指定の検討	⑧	B									
	(1.4)	浸水被害軽減地区の指定のための情報提供及び被災町村に影響が想定される場合の共有、連携	⑨	D・E	情報を収集し、必要性を検討する。 隣接市にハードマップを一式提供した。令和5年度と連携して計画に反映する。	R30年度から検討 R2年10月実施							
■ 2 より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化													
	(1)	水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	②	L	関係機関の情報伝達訓練及び村内における避難訓練の実施。水防団等への連絡体制の再確認 引き続き継続実施する。	引き続き実施							
	(2)	関係機関が連携した実働水防訓練の実施	①	P	関係機関が連携した水防実働訓練への参加 関係機関が連携した水防実働訓練への参加。 (R5年度までに、水防実働訓練へ参加する)	R28年度以降検討 引き続き検討							
	(3)	水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	②	O	水防団体の担い手となる消防団員の募集を促進する。 女性消防団に7名が指定された。引き続き町の広報誌・ホームページを活用し、募集を行う。	引き続き推進 引き続き実施							
	(4)	地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	②	O・P	具体的な支援体制の検討、協議 防災建設者協同組合と災害時応援協定を締結した。	R28年度から検討 R2年4月1日							

信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災目標を達成するための各機関の取組一覧

凡例：完了しているものは青字、継続中のは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(弥彦村～東京電力リニューアブルパワー(株))

項目	減災のための取組方針 (概ね5年間)		課題の 対応	弥彦村		東日本旅客鉄道(株) 信濃川発電所		電源開発(株) 東日本支店 小出電力所		東京電力(株) 長岡発電技術センター		東京電力リニューアブルパワー(株) 信濃川事業所		
	事項	内容		実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
2.	ソフト対策の主な取組 ②氾濫被害の軽減のための水防等の水害対応の取組													
	■2. より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化													
	(5)	排水機場・水門・樋門等の情報共有、大規模水害を想定した排水計画の検討	④	T・U	情報共有、連絡体制の確認を行う	H28年度以降								
	(6)	排水機場・水門・樋門等の情報共有、大規模水害を想定した排水計画の検討	④	T・U	建設企業課と一緒に排水施設・体等について確認した。引き続き排水計画の検討を行う。	H28年5月12日現在 引き続き検討。								
	(6)	排水計画に基づく排水訓練の実施	⑤	U	・水防訓練と合同で検討する。 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練への参加を検討する。	H28年度以降								
	(7)	大規模災害時の活動拠点等配置計画の検討を実施	⑥	R・U	広域支援拠点等の配置を検討	H29年度から検討								
	(7)	大規模災害時の活動拠点等配置計画の検討を実施	⑥	R・U	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、これまでの活動拠点等の配置を再検討する。	引き続き検討。								
	(8)	適正なダム操作に資する水位流量データの入手方法等の検討	⑦	-		国土交通省信濃川河川事務所砂防管理支所と河川の安定及び災害の防止を図るために、放流量等の情報を伝送している。	引き続き実施	ダム操作に資するデータ収集方法の拡充を検討する。	H29年度以降	・他社ならびに関係行政機関等と連携を図り、情報入手方法等について社内検討を進めていく。	H29年度から実施	水文情報の入手方法等について、関係機関との連携を図り検討を進め実施	H28年度より実施	
	(8)	適正なダム操作に資する水位流量データの入手方法等の検討	⑦	-	上記内容にて実施中	引き続き実施	・ダム流域に特化した降雨及び流入予測の実施と検証。(外部委託契約)	引き続き実施	・関係行政機関や民間の公表情報(インターネット)によりダム流域における雨量および降雨レーダー等を閲覧し、出水に備えられるよう活用している。					
	■3. 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組													
	(1)	自治会や地域住民も参加する洪水に対してリスクが高い箇所共同点検の実施	⑧	L・M・N	河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	引き続き実施	当社ダムに關係する区間において共同点検に参加	H29年度から実施	・河川管理者、水防団、地域住民等の重要水防箇所共同点検に参加する。 ・魚野川河川合同遊視に参加している。	H29年度以降	・関係行政機関による共同点検に、当社ダムに關係する区間において参加していく。	H29年度以降	自治体等が開催する点検に参加 開催都度	
	(1)	自治会や地域住民も参加する洪水に対してリスクが高い箇所共同点検の実施	⑧	L・M・N	河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 町内会長から防災講話を依頼された区、その町内会長とともに洪水に対してリスクが高い箇所を共同点検し、対策を検討した。	引き続き実施 R3.12実施	・信濃川河川合同遊視に参加 ・信濃川安全利用点検に参加	2022.5 2022.4 2022.6	・魚野川河川合同遊視に参加。	2022.5	該当無し		実績なし	
	(2)	住民を対象とした水防災教育の実施	⑨	A	防災訓練、防災フェア等を通して啓発を実施する。	引き続き実施								
	(2)	住民を対象とした水防災教育の実施	⑨	A	・毎月、広報誌「やひこ」に防災コーナーを掲載 ・毎月放送 ・学校の避難訓練において防災教育を実施 R3.6.6-R3.9.28-R3.10.23-R3.11.13 ・防災講話を依頼された地区に対しその地区のオリジナルの水防等の講話を実施 R3.8.6-R3.9.26-R3.10.23-R3.11.20	引き続き実施								
	(3)	出前講座等を活用し、水防災に関する説明会を開催	⑩	A										
	(4)	まるごと・まちごとハザードマップの整備・拡充	⑪	D・F・I	まるごと・まちごとハザードマップの整備を検討する。	H28年度から開次実施								
	(4)	まるごと・まちごとハザードマップの整備・拡充	⑪	D・F・I	洪水ハザードマップの整備・全戸配布に併せ、「想定洪水」誘導標を村内24カ所に設置。広報誌で周知を行った。	H29年度完了								

信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災目標を達成するための各機関の取組一覧

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(弥彦村～東京電力ニューアークパワー(株))

項目	事項	内容	課題の対応	弥彦村		東日本旅客鉄道(株) 信濃川発電所		電源開発(株) 東日本支店 小出電力所		東京電力(株) 長岡発電技術センター		東京電力ニューアークパワー(株) 信濃川事業所	
				実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
2. ソフト対策の主な取組 ③①・②の実効性を確保するための訓練・防災教育の取組													
■ 3. 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組													
		(5) ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	②	D・E F									
		(6) 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報の実施	③	H	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成配布 H29年度から検討	ダムからの放流について市報等で注意喚起している。 また、小学生に配布しているクリアファイルにダムからの放流について記載し注意喚起している。	引き続き実施	ダム下流域となる魚沼市住民にダム放流時の河川増水への注意喚起のためのリーフレットを配布。また、市報に注意文書を掲載(毎年出水期前)、関係機関や地域住民等との懇話会を開催し、ダム特性に伴う河川増水に理解と協力を求めている。	引き続き実施	ダム下流域の学校関係に注意喚起用のポスター等を配布するとともに、魚沼市報に注意喚起文書を掲載(毎年夏休み前)。 関係機関や地域住民等との懇話会を開催し、ダム特性に伴う河川増水に理解と協力を求めている。	継続して実施	ダム下流域の学校関係に注意喚起用のポスター等を配布している。 河川入川者の多い時期に河川ハトロールを実施し、ダム操作に伴う河川増水に理解と協力を求めている。	引き続き実施
		(7) 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	④	K	・自主防災のあり方、役割の(再)啓発を実施。 ・実際の災害時に機能するよう実践的な研修、訓練の実施。 ・タイムライン・ハザードマップ等に基づく避難訓練の実施	H28年度から順次実施							
		(8) 水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組(地域包括支援センター・ケアマネージャーと連携した取組)	⑤		関係施設へのハザードマップ及び防災関係資料の設置・提供。 対象施設数：4施設 地域包括支援センター、桜井の里、弥彦ケアセンターあおぞら、社協								
					【取組事例】 施設内へのハザードマップの設置 関係河川氾濫後の水害状況資料の配布・設置。								
					【課題・懸念事項】 関係者同士(防災担当、ケアマネージャー)の定期的な意見交換、活動が必要である。								
					・水難防止ポスターチラシ配布(幼稚園、小中学校対象)および魚沼市報への掲載実施。 ・新神井「水難防止地域懇話会(今年度は中止)	2022.3	2022.7	2022.7	2022.7	2022.7	2022.7	2022.7	2022.7
					水難防止PR(開通小学校) 河川ハトロール(自衛隊機自)								